

香川地方最低賃金審議会

第4回 香川県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和4年10月31日 15時10分～17時11分		
開催場所	香川労働局 第1会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 香川県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金について (金額審議)		
議事要旨	<p>1 金額審議について</p> <p>労働者側 第1回提示額 : 1,009円 (+29円引上げ)</p> <p>根拠：労使の歩み寄りを考慮して。これ以上は公益に一任する。</p> <p>使用者側 第1回提示額 : 998円 (+18円引上げ)</p> <p>根拠：労使の歩み寄りを考慮して。これ以上は公益に一任する。</p> <p>労使双方より公益一任となり、公益案：+23円 時間額1,003円を提示したところ、異議なく全会一致で合意に至ったため、最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、香川労働局長あて答申された。</p>		